



三井住友信託銀行がNECネッツエスアイ<1973>株式の変更報告書を提出（保有減少）



NECネッツエスアイ<1973>について、三井住友信託銀行が4月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のNECネッツエスアイ株式保有比率は、4.67%と1.09%減少した。

報告義務発生日は、2013年4月15日。